

「輪島市本庁舎等整備方針(案)」に関する意見募集について

平成 30 年 9 月 13 日
輪島市本庁舎等整備審議会

輪島市本庁舎等整備審議会では、諸設備の老朽化や耐震性能の不足など様々な課題を抱える輪島市役所本庁舎や、同様に多くの課題を抱える輪島市文化会館について、その整備方針を検討しています。

これまで審議会において 5 回の審議を重ね、「輪島市本庁舎等整備方針(案)」をとりまとめました。

つきましては、本方針の参考とするため、広く市民の皆さまから御意見を賜るべく、本件に関する御意見を下記の要領により募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。

記

1. 意見募集対象

輪島市本庁舎等整備方針(案)

2. 意見募集期間

平成 30 年 9 月 13 日(木)から同年 10 月 12 日(金)まで(※必着)

3. 意見の提出方法

意見提出用紙(「輪島市本庁舎等整備方針(案)」に関する意見)に、氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

- (1) 郵 送：〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地
輪島市総務部監理課本庁舎等整備室 宛
- (2) F A X：0768-22-9220 (輪島市総務部監理課本庁舎等整備室)
- (3) メール：kanri@city.wajima.lg.jp
- (4) 持 参：輪島市総務部監理課本庁舎等整備室 (輪島市役所 3 階)

いずれも輪島市総務部監理課本庁舎等整備室 輪島市本庁舎等整備方針(案)意見募集担当宛

(留意事項)

- FAXで送付いただく場合には、表題を「輪島市本庁舎等整備方針(案)について」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。
- 氏名、住所等記載のないものは、受付の対象外とさせていただきます。
- お電話や口頭での御意見につきましても、受付の対象外とさせていただきます。

4. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見については、内容を検討の上、本方針の参考とさせていただくとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について審議会としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

また、氏名、職業、所属団体につきましては、いただいた御意見の内容とともに公表させていただく場合がありますので御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、御意見の内容確認等の連絡目的に限って利用し、「輪島市個人情報保護条例」に基づき、適正な管理を行います。

5. 案の公表場所

市のホームページ(<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)、市役所総合窓口、門前総合支所地域振興課、町野支所、各出張所、輪島市立図書館、輪島市立門前図書館

6. 問い合わせ先

事務担当：輪島市総務部監理課本庁舎等整備室 電話：0768-23-1121